

<p>1. 申告納税制度について (1) 申告納税制度の意義 (2) 特定の所得に対する源泉徴収制度</p> <p>2. 源泉徴収制度の仕組み (1) 給与所得者(サラリーマン)の場合 (2) 事業所得者(自営業者)の場合</p> <p>3. 源泉徴収義務者について (1) 源泉徴収義務者とは (2) 源泉徴収義務者の役割と責任</p> <p>4. 源泉徴収される税金の種類</p> <p>5. 源泉所得税(復興特別所得税を含む)の納税地 (1) 「支払事務」とは (2) 納税地の特例</p> <p>6. 源泉徴収をする時期 (1) 「支払」とは (2) 「支払確定」と源泉徴収</p> <p>7. 源泉所得税(復興特別所得税を含む)の納付期限 (1) 原則 (2) 納期の特例 (3) 期限後に納付した場合の法的救済措置</p> <p>8. 源泉徴収の対象となる所得の範囲</p> <p>9. 給与所得に対する源泉徴収の実務について (1) 給与所得とは (2) 給与所得と事業所得の区分(実務上の判断基準) (3) 金銭で支給される給与と現物給与 (4) 非課税となる給与 (5) 賞与以外の給与に対する源泉徴収税額の算出(税額表の見方) (6) 賞与に対する源泉徴収税額の清算(年末調整) (7) 源泉徴収税額の精算(年末調整) (8) 法定調書の作成と提出</p> <p>10. 報酬・料金に対する源泉徴収の実務について (1) 報酬・料金とは (2) 報酬料金の範囲(実務上の判断基準) (3) 報酬・料金の源泉徴収税額の算出 ① 二段階税率 ② 消費税の取扱い (4) 法定調書の作成と提出</p>	<p>11. 非居住者と源泉徴収 (1) 納税義務者の区分と課税所得の範囲 (2) 非居住者に対する源泉徴収 (3) 非居住者と居住者の区分</p> <p>12. 社会保障・税番号制度(番号制度)の概要 (1) 根拠法令 (2) 番号制度の目的 (3) 個人番号(マイナンバー)と法人番号の違い (4) 保護措置 (5) 特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン (6) 主要諸国の番号制度の概要</p> <p>13. 番号制度の導入による税務手続きの変更点と事前準備等 (1) 税務関係書類への番号記載時期 (2) 本人確認書類等に関する関係法令 (3) 給与所得の源泉徴収事務 ① 税務手続の変更点 ② 源泉徴収事務(2019年分給与所得)のポイント (4) 報酬・料金の源泉徴収事務 ① 税務手続の変更点 ② 法定調書(2019年分)作成のポイント</p> <p>14. 事例検討 (実務上誤りが多い事例及び判断に迷う事例) (1) 一般的な事例 (2) 地方公共団体固有の事例 (3) 地方公共団体と来日外国人の事例 (4) 非居住者・外国法人の事例</p> <p>15. マイナンバーの最近の改正事項</p>
--	---

講師紹介

税理士 **高橋 幸之助** 氏

略歴：東京国税局調査部・都内各税務署勤務後、平成26年6月退官、平成26年9月高橋幸之助税理士事務所開設。現在、税理士・セミナー研修講師等。

主な著書：『税目別 実務上誤りが多い事例と判断に迷う事例』『源泉所得税の誤りが多い事例と判断に迷う事例』(以上、大蔵財務協会)、『実務家のための図解によるタックス・ヘイブン対策税制』(法令出版)

(3.0)

キ……………リ……………ト……………リ……………線

FAX(06)6441-4319 一般社団法人日本経営協会・関西本部(佐々木)宛(この面をそのままFAXして下さい。)

NOMA 「地方公共団体のための基礎から学ぶ源泉徴収講座」参加申込書(3030)		2019.9/12・13
(フリガナ) 役所名 (団体)	TEL ()	・お支払い方法 <input type="checkbox"/> 銀行振込 (通信欄) <input type="checkbox"/> その他 (該当にレ印をつけてください。) ・参加料 <input type="checkbox"/> 会員(1名) 31,320円 <input type="checkbox"/> 一般(1名) 34,560円 所 属 _____ フリガナ ご連絡担当者 _____
所在地 〒	FAX ()	
フリガナ 参加者氏名	所属部課・役職名	担当経験年数
		年 月
		年 月
		年 月
今後、E-mailによる行政管理講座のご案内をご希望の方は、アドレスをご記入ください。		E-mail :

(注)太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。(経験年数は、現在の部課での担当年数をご記入ください。)
 「※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。」
 ① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー・イベントなど本会事業のご案内(なお、②がご不要の場合は□にチェックしてください。 — □ 不要)